

運搬容器等の写真

運搬容器等の名称	コンテナ	用途	木くず、金属くず、ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を除く）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く）
・水銀使用製品産業廃棄物を収集運搬する際は、運搬過程において水銀使用製品が破損することのないような容器を使用してください。 ・水銀含有ばいじん等を収集運搬する際は、運搬過程において水銀が揮発・漏洩することのない容器を使用してください。 ・その他、収集運搬する産業廃棄物の性状・形状・量に応じた容器を使用してください。 注意事項 ・ 容器等の全体が写るように撮影すること。 撮影令和〇〇年〇〇月〇〇日			

運搬容器等の名称	フレコンバッグ	用途	石綿含有産業廃棄物
注意事項 ・ 容器等の全体が写るように撮影すること。 撮影令和〇〇年〇〇月〇〇日			

運搬容器等の写真

運搬容器等の名称	水銀使用製品専用ケース	用途	水銀使用製品産業廃棄物 (〇〇〇)
・水銀使用製品産業廃棄物を収集運搬する際は、運搬過程において水銀使用製品が破損することのないような容器を使用してください。 ・水銀含有ばいじん等を収集運搬する際は、運搬過程において水銀が揮発・漏洩することのない容器を使用してください。 ・その他、収集運搬する産業廃棄物の性状・形状・量に応じた容器を使用してください。 注意事項 ・ 容器等の全体が写るように撮影すること。 撮影令和〇〇年〇〇月〇〇日			

運搬容器等の名称		用途	
注意事項 ・ 容器等の全体が写るように撮影すること。 撮影令和〇〇年〇〇月〇〇日			